

2023年度「深田野外調査助成」FAQ（よくあるご質問）

	質 問	回 答
1	以前に「深田野外調査助成」に採択されました。2023年度も申請することは、可能でしょうか。	過去に「深田野外調査助成」に採択された方は、申請することができません。
2	2023年度「深田研究助成」（選考結果4月下旬）に応募しています。「深田野外調査助成」にも応募申請することはできますか。	応募申請はできますが、「深田研究助成」が採択された場合は、「深田野外調査助成」の選考対象になりません。
3	教員の旅費・交通費の申請は可能でしょうか。	推薦者や教員の旅費・交通費は、申請対象ではありません（申請不可）。
4	野外調査に出かける時の保険をかける必要はありますか。	学部生単独での野外調査時の事故は、学生の自己責任になってしまう可能性があります。助成金使用内訳書の指定欄に、必ず保険の経費を記載してください。
5	申請書に印鑑の押印は必要ですか。	申請書に、押印は必要ありません。
6	申請者の連絡先は、自宅の住所でもよいでしょうか。	当研究所からの連絡は、所属機関宛に行いますので、申請者の所属機関を記入してください（自宅住所は不可）。なお、連絡先は、教室番号、教室名もしくは研究室名など、詳しく記入してください。
7	申請書は、申請者本人が送信することができますか。	申請者から送信された書類は、受け付けることができません。推薦書を記入の上、必ず推薦者のアドレスから（cc:申請者のアドレスをつけて）送信してください。
8	推薦者が、複数の学生を推薦することはできますか。	可能ですが、推薦書の推薦理由の欄に、必ず推薦順位を記してください。
9	推薦者が、複数の学生を推薦した場合、申請書をまとめて送信してもよいですか。	まとめて送信された場合は、受け付けることができません。メールの送信は、必ず申請者1件ごとに行ってください。
10	締切日の締切時間を教えてください。	2023年4月14日23時59分までに送信されたメールは、申請を受け付けます。
11	申請書は、郵送やFAXで受け付けていただけますか。	メールに添付していただく以外は、受け付けることができません。
12	助成金は、所属機関に振り込まれるのですか。	助成金は、申請者本人名義の口座に振込みます。最終的な会計報告も申請者本人が行うこととなります。
13	助成金の使用期間はいつからいつまででしょうか。	2023年4月1日から2024年3月31日までです。
14	採択後に変更があり、野外調査にもう一人学生を参加させたい。その学生に対して深田野外調査助成金を充当することは可能でしょうか。	申請時の実施体制に記載されていない方への助成金使用は、認めておりません。
15	会計報告に領収書の添付は必要ですか。	領収書等、信憑書類の添付は求めています。お手元に保管してください。
16	現在の感染症が拡大して、野外調査が実施できなくなった場合、助成金はどうなりますか。	野外調査が全く行われなかった場合は、全額返金を求めます。また、一部を実施して、経費に余剰があった場合は、一部返金していただきます。
2023/02/13現在		
17	野外調査を5月中旬から行う場合、助成対象に含まれるでしょうか？	応募申請可能です（上記FAQ13参照）。ただし、2023年度「深田野外調査助成」の採択決定は、5月末日、助成金交付は、6月中旬です。
2023/03/08追記		
18	成果の報告（①調査報告書②ルートマップ、野帳（フィールドノート）のコピーなど③会計報告（調査完了届））の提出は、メールあるいは郵送のどちらか指定はあるでしょうか。	調査完了後の、成果報告の提出は、郵送でも、メール添付でも受け付けています。

2023/03/13追記